

「職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画」 平成30(2018)年度実績と令和元(2019)年度の取り組み

数値目標項目	数値目標	平成30年度の具体的な取組	実 績			課題	令和元年度の実績
			H28	H29	H30		
(1) 育児休業等を取得する男性職員の割合	計画期間中、毎年5%以上	○ワーク・ライフ・バランス推進期間(7月～9月)に男性の育児参加のための諸制度をグループウェア等で周知 ○理事者及び管理職員による飯田市役所(事業所として)の「イクボス・温かボス宣言」を実施	1.1%	0%	0%	○家庭状況等にもよるが、総体的に男性職員の育児参加の意識が高まるに至っていない ○配偶者の出産時に、休暇は取得するものの年次休暇を利用する職員がいるため制度が十分浸透していない	○配偶者出産休暇及び配偶者の出産に伴う子の養育休暇について、さらに制度の浸透を目指す ○育児休業等の取得率向上に向け、「産後パパ休暇」の取得を積極的に働きかける ○管理職員は育児支援制度の活用を働きかけるとともに、職場が制度を活用する職員を応援できる環境づくりに努める
	育児休業等を取得する女性職員の割合		計画期間中、毎年100%	100.0%	100.0%		
(2) 男性職員の配偶者出産休暇の取得率	計画期間末までに50%以上	○理事者及び管理職員による飯田市役所(事業所として)の「イクボス・温かボス宣言」を実施	40.0%	50.0%	58.1%	○職場内での業務の共有化、平準化等が十分なされていない ○週休日等の勤務による振替休日の取得に留まり、年次休暇の取得に至っていない	○時間外・休暇管理システムを活用し、業務進捗と健康管理面も重視した管理の徹底 ○働き方改革に合わせて、業務の共有化、平準化、効率化等に向けた研究を進める ○時間外勤務の上限時間の設定 ○計画年休の実施
	男性職員の配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得率		計画期間末までに50%以上	17.1%	18.8%		
(3) 職員一人あたりの月間平均の時間外勤務時間	計画期間中、毎年前年度実績を上回らない時間数	○ノー残業日の呼びかけ ○ノー残業日の職場巡視 ○時間外・休暇管理システムの導入	11.43時間	11.47時間	11.89時間	○週休日等の勤務による振替休日の取得に留まり、年次休暇の取得に至っていない	○働き方改革に合わせて、業務の共有化、平準化、効率化等に向けた研究を進める ○時間外勤務の上限時間の設定 ○計画年休の実施
(4) 職員の年次休暇の年間平均取得日数	計画期間中、毎年10日以上	○業務量に応じた職員配置(H31年度配置)の実施	7.0日	7.8日	7.7日		
(5) 仕事と生活の調和について満足している職員の割合	計画期間末までに45%以上	○ワーク・ライフ・バランス推進期間(7月～9月)を設け各種制度の周知を随時実施	39.3%		41.8%	○時間外勤務の縮減と年次休暇取得日数の向上	○時間外勤務の上限時間の設定 ○計画年休の実施 ○ライフプラン研修において自らの働き方の振り返りを実施
(6) 上位の職責を目指す職員の割合	計画期間末までに33.9%以上	○若年層を対象にしたキャリアデザイン研修の実施	24.8%		27.6%	○特に50歳代の昇任意欲の醸成	○各階層に見合ったマネジメント力が発揮できる環境づくり
(7) 仕事のやりがいに満足している女性職員の割合	計画期間末までに66.7%以上	○女性職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施	64.5%		65.3%	○出産、子育て、介護などにより希望する自己実現に向けた機会を捉えにくい	○女性職員を対象としたキャリアデザイン研修を引続き実施する

※ 計画の期間：平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

※ 計画の対象：飯田市役所に任用される全ての職員（臨時非常勤職員を含む）